## (19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

## 特許第6311815号

(P6311815)

(45) 発行日 平成30年4月18日(2018.4.18)

- (24) 登録日 平成30年3月30日 (2018.3.30)
- (51) Int.Cl. F I HO4R 17/00 (2006.01) HO4R 17/00 330G A61B 8/14 (2006.01) A61B 8/14

諸求項の数	12	(全	16	百)
미디 신 노가린 모기 있지.	14	\ <b>T</b>	TO.	- <b>5</b> - 1/

(21) 出願番号 (22) 出願日 (62) 分割の表示	特願2017-39098 (P2017-39098) 平成29年3月2日 (2017.3.2) 特願2012-78672 (P2012-78672)	(73)特許権者	音 000002369 セイコーエプソン株式会社 東京都新宿区新宿四丁目1番6号	
	の分割	(74)代理人	100090479	
原出願日	平成24年3月30日 (2012.3.30)		弁理士 井上 一	
(65) 公開番号	特開2017-130952 (P2017-130952A)	(74) 代理人	100104710	
(43) 公開日	平成29年7月27日 (2017.7.27)		弁理士 竹腰 昇	
審査請求日	平成29年3月30日 (2017.3.30)	(74)代理人	100124682	
			弁理士 黒田 泰	
		(72)発明者	中村 友亮	
			長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ	
			ーエプソン株式会社内	
		(72)発明者	鶴野 次郎	
			長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ	
			ーエプソン株式会社内	
			最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】超音波トランスデューサー素子チップおよびプローブ並びに電子機器および超音波診断装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基部と、

前記基部の第1面に位置し、複数の開口を仕切る壁部と、

前記複数の開口を覆<u>い、前記開口を覆う部分が前記基部の前記第1面と対向する</u>可撓膜 と、

前記可撓膜の前記開口を覆う領域に位置する超音波トランスデューサー素子とを備え、前記基部は前記開口の内部空間および前記基部の外部空間を連通する通気経路を有し、前記超音波トランスデューサー素子は前記可撓膜上に位置する第1電極と、前記第1電

極上に位置する圧電体膜と、前記圧電体膜上に位置する第2電極と、を有し、 前記壁部の厚みが前記壁部の高さより小さいことを特徴とする超音波トランスデューサ

- -素子チップ。
- 【請求項2】

請求項1に記載の超音波トランスデューサー素子チップにおいて、前記基部の厚み方向 からの平面視で、前記圧電体膜と前記壁部とが重ならないことを特徴とする超音波トラン スデューサー素子チップ。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の超音波トランスデューサー素子チップにおいて、前記 可撓膜は酸化シリコン層と酸化ジルコニウム層からなり、前記酸化シリコン層と前記超音 波トランスデューサー素子との間に前記酸化ジルコニウム層が位置することを特徴とする

超音波トランスデューサー素子チップ。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか1項に記載の超音波トランスデューサー素子チップにおいて、 前記第1電極と前記第2電極との間に位置する前記圧電体膜は、前記第1電極を覆うこと を特徴とする超音波トランスデューサー素子チップ。

【請求項5】

請求項2~4のいずれか1項に記載の超音波トランスデューサー素子チップにおいて、 前記基部の厚み方向の断面視で、前記圧電体膜の前記可撓膜と交差する側面は、前記基部 の厚み方向に対して傾斜していることを特徴とする超音波トランスデューサー素子チップ

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載の超音波トランスデューサー素子チップにおいて、 前記超音波トランスデューサー素子は、保護膜で覆われていることを特徴とする超音波ト ランスデューサー素子チップ。

【請求項7】

請求項6に記載の超音波トランスデューサー素子チップにおいて、前記保護膜はシリコ ーン樹脂膜であることを特徴とする超音波トランスデューサー素子チップ。

【請求項8】

請求項1~7のいずれか1項に記載の超音波トランスデューサー素子チップにおいて、 前記超音波トランスデューサー素子は、前記基部の反対側に超音波を出力することを特徴 <sup>20</sup> とする超音波トランスデューサー素子チップ。

【請求項9】

請求項1~8のいずれか1項に記載の超音波トランスデューサー素子チップと、前記超 音波トランスデューサー素子チップを支持する筐体とを備えることを特徴とするプローブ

【請求項10】

請求項9に記載のプローブと、前記プローブに接続されて、前記超音波トランスデュー サー素子の出力を処理する処理回路とを備えることを特徴とする電子機器。

【請求項11】

請求項9に記載のプローブと、前記プローブに接続されて、前記超音波トランスデュー <sup>30</sup> サー素子の出力を処理し、画像を生成する処理回路と、前記画像を表示する表示装置とを 備えることを特徴とする超音波診断装置。

【請求項12】

請求項1~8のいずれか1項に記載の超音波トランスデューサー素子チップと、

前記超音波トランスデューサー素子チップを支持する筐体と、

を備えることを特徴とするプローブヘッド。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、超音波トランスデューサー素子チップ、および、それを利用したプローブ、 <sup>40</sup> 並びに、そういったプローブを利用した電子機器および超音波診断装置等に関する。 【背景技術】

【0002】

例えば特許文献1に開示されるように、超音波トランスデューサー素子チップは基板を 備える。基板には複数の開口が形成される。個々の開口に超音波トランスデューサー素子 が設けられる。超音波トランスデューサー素子は振動膜を備える。振動膜は基板の表面か ら開口を塞ぐ。 【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2011-82624号公報
【特許文献2】特開2011-77918号公報
【発明の概要】
【発明が解決しようとする課題】
【0004】
基板に開口が形成されると、基板の強度は低下する。基板の厚み方向の力に対して強度

奉板に開口が形成されると、奉板の强度は低下する。奉板の厚み方向の方に対して强度 が不足する。超音波トランスデューサー素子チップが被検体に押し付けられると、超音波 トランスデューサー素子が破損することがあった。

【0005】

本発明の少なくとも1つの態様によれば、薄型で、かつ、基板の厚み方向の押圧力に耐 <sup>10</sup> える強度を有する超音波トランスデューサー素子チップは提供されることができる。 【課題を解決するための手段】

[0006]

(1)本発明の一態様は、開口がアレイ状に配置された基板と、前記基板の第1面にお いて個々の前記開口に設けられる超音波トランスデューサー素子と、前記基板の前記第1 面とは反対側の前記基板の第2面に固定されて前記基板を補強する補強部材と、前記開口 の内部空間および前記基板の外部空間を相互に連通する通気経路とを備える超音波トラン スデューサー素子チップに関する。

[0007]

こうした超音波トランスデューサー素子チップでは超音波トランスデューサー素子は薄型 型に形成されることができる。超音波トランスデューサー素子は薄型の基板に形成される ことができる。補強部材が基板に固定されても、超音波トランスデューサー素子チップは 薄型に形成されることができる。加えて、基板の第2面には補強部材が固定されることか ら、基板の厚み方向に基板の強度は補強されることができる。このとき、開口の内部空間 は基板の外部空間と連通する。開口の内部空間と基板の外部空間との間で通気は確保され る。したがって、開口の内部空間は密閉されない。開口の内部空間は周囲の圧力変動に容 易に追従することができる。こうして超音波トランスデューサー素子の破損は確実に回避 されることができる。仮に開口の内部空間が気密に密閉されてしまうと、圧力変動に起因 して超音波トランスデューサー素子の破損が懸念されてしまう。

【0008】

(2)前記補強部材は、アレイ状に配置された前記開口の間の前記基板の仕切り壁部に 少なくとも1カ所の接合域で接合されることができる。仕切り壁部が補強部材に接合され ると、仕切り壁部の動きは補強部材で拘束される。したがって、仕切り壁部の振動は防止 されることができる。その結果、超音波トランスデューサー素子同士のクロストークは防 止されることができる。しかも、こうして仕切り壁部の動きが拘束されると、超音波トラ ンスデューサー素子の超音波振動に対して仕切り壁部の振動の作用は回避されることがで きる。超音波トランスデューサー素子ではクリアな振動モードの超音波振動が得られる。 こうして仕切り壁部の振動が回避されると、超音波振動の振幅の低下も抑制されることが できる。

【 0 0 0 9 】

(3)前記補強部材は、前記基板の前記第2面に重ねられる第1面を有し、前記通気経路は、前記補強部材の前記第1面に配置される溝部を含むことができる。こうして比較的に簡単に通気経路は確保されることができる。

【 0 0 1 0 】

(4)前記通気経路は、前記基板の前記第2面に配置されて前記開口同士を連通する溝 部を含むことができる。こうして比較的に簡単に通気経路は確保されることができる。 【0011】

(5)前記基板および前記補強部材の少なくとも一部は多孔質材で構成されることができ、前記通気経路は当該多孔質材の孔を含むことができる。こうして比較的に簡単に通気 経路は確保されることができる。 30

40

[0012]

(6)超音波トランスデューサー素子チップはプローブに組み込まれて利用されること ができる。プローブは、超音波トランスデューサー素子チップと、前記超音波トランスデ ューサー素子チップを支持する筐体とを備えることができる。

【0013】

(7)プローブは電子機器に組み込まれて利用されることができる。電子機器は、プロ ーブと、前記プローブに接続されて、前記超音波トランスデューサー素子の出力を処理す る処理回路とを備えることができる。

[0014]

(8)同様にプローブは超音波診断装置に組み込まれて利用されることができる。超音 <sup>10</sup> 波診断装置は、プローブと、前記プローブに接続されて、前記超音波トランスデューサー 素子の出力を処理し、画像を生成する処理回路と、前記画像を表示する表示装置とを備え ることができる。

[0015]

(9) 超音波トランスデューサー素子チップはプローブヘッドに組み込まれて利用され ることができる。プローブヘッドは、超音波トランスデューサー素子チップと、前記超音 波トランスデューサー素子チップを支持する筐体とを備えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】一実施形態に係る電子機器の一具体例すなわち超音波診断装置を概略的に示す外 20 観図である。

【図2】超音波プローブの拡大正面図である。

【図3】超音波トランスデューサー素子チップの拡大平面図である。

【図4】図3の4-4線に沿った断面図である。

【図5】溝を示す補強板の平面図である。

【図6】図5の拡大部分平面図である。

【図7】超音波診断装置の回路構成を概略的に示すブロック図である。

【図8】シリコンウエハー上に形成された可撓膜および下部電極を概略的に示す部分拡大 垂直断面図である。

【図9】下部電極上に形成された圧電体膜および上部電極を概略的に示す部分拡大垂直断 30 面図である。

【図10】シリコンウエハーを覆う導電膜を概略的に示す部分拡大垂直断面図である。

【図11】シリコンウエハーに形成された開口および補強板用のウエハーを概略的に示す 部分拡大垂直断面図である。

【図12】図4に対応し、第2実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップの垂 直断面図である。

【図13】図6に対応し、第2実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップの拡 大部分平面図である。

【図14】シリコンウエハーの裏面に形成された溝を概略的に示す部分拡大垂直断面図で ある。

40

【図15】図4に対応し、第3実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップの垂 直断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、添付図面を参照しつつ本発明の一実施形態を説明する。なお、以下に説明する本 実施形態は、特許請求の範囲に記載された本発明の内容を不当に限定するものではなく、 本実施形態で説明される構成の全てが本発明の解決手段として必須であるとは限らない。 【0018】

(1)超音波診断装置の全体構成

図1は本発明の一実施形態に係る電子機器の一具体例すなわち超音波診断装置11の構 50

成を概略的に示す。超音波診断装置11は装置端末12と超音波プローブ(プローブ)1 3とを備える。装置端末12と超音波プローブ13とはケーブル14で相互に接続される 。装置端末12と超音波プローブ13とはケーブル14を通じて電気信号をやりとりする 。装置端末12にはディスプレイパネル(表示装置)15が組み込まれる。ディスプレイ パネル15の画面は装置端末12の表面で露出する。装置端末12では、後述されるよう に、超音波プローブ13で検出された超音波に基づき画像が生成される。画像化された検 出結果がディスプレイパネル15の画面に表示される。

(5)

【0019】

図2に示されるように、超音波プローブ13は筐体16を有する。筐体16内には超音 波トランスデューサー素子チップ(以下「素子チップ」という)17が収容される。素子 チップ17の表面は筐体16の表面で露出することができる。素子チップ17は表面から 超音波を出力するとともに超音波の反射波を受信する。その他、超音波プローブ13は、 プローブ本体13aに着脱自在に連結されるプローブヘッド13bを備えることができる 。このとき、素子チップ17はプローブヘッド13bの筐体16内に組み込まれることが できる。

[0020]

(2) 第1 実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップの構成

図3は第1実施形態に係る素子チップ17の平面図を概略的に示す。素子チップ17は 基板21を備える。基板21の表面(第1面)には素子アレイ22が形成される。素子ア レイ22は超音波トランスデューサー素子(以下「素子」という)23の配列で構成され る。配列は複数行複数列のマトリクスで形成される。個々の素子23は圧電素子部を備え る。圧電素子部は下部電極24、上部電極25および圧電体膜26で構成される。個々の 素子23ごとに下部電極24および上部電極25の間に圧電体膜26が挟み込まれる。 【0021】

下部電極24は複数本の第1導電体24aを有する。第1導電体24aは配列の行方向 に相互に平行に延びる。1行の素子23ごとに1本の第1導電体24aが割り当てられる 。1本の第1導電体24aは配列の行方向に並ぶ素子23の圧電体膜26に共通に配置さ れる。第1導電体24aの両端は1対の引き出し配線27にそれぞれ接続される。引き出 し配線27は配列の列方向に相互に平行に延びる。したがって、全ての第1導電体24a は同一長さを有する。こうしてマトリクス全体の素子23に共通に下部電極24は接続さ れる。

【 0 0 2 2 】

上部電極25は複数本の第2導電体25aを有する。第2導電体25aは配列の列方向 に相互に平行に延びる。1列の素子23ごとに1本の第2導電体25aが割り当てられる 。1本の第2導電体25aは配列の列方向に並ぶ素子23の圧電体膜26に共通に配置さ れる。列ごとに素子23の通電は切り替えられる。こうした通電の切り替えに応じてライ ンスキャンやセクタースキャンは実現される。1列の素子23は同時に超音波を出力する ことから、1列の個数すなわち配列の行数は超音波の出力レベルに応じて決定されること ができる。行数は例えば10~15行程度に設定されればよい。図中では省略されて5行 が描かれる。配列の列数はスキャンの範囲の広がりに応じて決定されることができる。列 数は例えば128列や256列に設定されればよい。図中では省略されて8列が描かれる 。その他、配列では千鳥配置が確立されてもよい。千鳥配置では偶数列の素子23群は奇 数列の素子23群に対して行ピッチの2分の1でずらされればよい。奇数列および偶数列 の一方の素子数は他方の素子数に比べて1つ少なくてもよい。さらにまた、下部電極24 および上部電極25の役割は入れ替えられてもよい。すなわち、マトリクス全体の素子2 3に共通に上部電極が接続される一方で、配列の列ごとに共通に素子23に下部電極が接続

【0023】

基板 2 1 の外縁は、相互に平行な 1 対の直線 2 9 で仕切られて対向する第 1 辺 2 1 a および第 2 辺 2 1 b を有する。素子アレイ 2 2 の輪郭と基板 2 1 の外縁との間に広がる周縁 50

10

20

30

10

20

30

40

領域31には、第1辺21aと素子アレイ22の輪郭との間に1ラインの第1端子アレイ32aが配置され、第2辺21bと素子アレイ22の輪郭との間に1ラインの第2端子アレイ32bが配置される。第1端子アレイ32aは第1辺21aに平行に1ラインを形成することができる。第2端子アレイ32bは第2辺21bに平行に1ラインを形成することができる。第1端子アレイ32aは1対の下部電極端子33および複数の上部電極端子34で構成される。同様に、第2端子アレイ32bは1対の下部電極端子35および複数の上部電極端子36で構成される。1本の引き出し配線27の両端にそれぞれ下部電極端子33、35は接続される。引き出し配線27および下部電極端子33、35は素子アレイ22を二等分する垂直面で面対称に形成されればよい。1本の第2導電体25aの両端にそれぞれ上部電極端子34、36は素子アレイ22を二等分する垂直面で面対称に形成されればよい。ここでは、基板21の輪郭は矩形に形成される。基板21の輪郭は正方形であってもよく台形であってもよい。

【0024】

基板21には第1フレキシブルプリント基板(以下「第1フレキ」という)37が連結 される。第1フレキ37は第1端子アレイ32aに覆い被さる。第1フレキ37の一端に は下部電極端子33および上部電極端子34に個別に対応して導電線すなわち第1信号線 38が形成される。第1信号線38は下部電極端子33および上部電極端子34に個別に 向き合わせられ個別に接合される。同様に、基板21には第2フレキシブルプリント基板 (以下「第2フレキ」という)41が覆い被さる。第2フレキ41は第2端子アレイ32 bに覆い被さる。第2フレキ41の第1端41aには下部電極端子35および上部電極端 子36に個別に対応して導電線すなわち第2信号線42が形成される。第2信号線42は 下部電極端子35および上部電極端子36に個別に向き合わせられ個別に接合される。 【0025】

図4に示されるように、個々の素子23は振動膜43を有する。振動膜43の構築にあ たって基板21の基体44には個々の素子23ごとに開口45が形成される。開口45は 基体44に対してアレイ状に配置される。基体44の表面(第1面)には可撓膜46が一 面に形成される。可撓膜46は、基体44の表面に積層される酸化シリコン(SiO<sub>2</sub>) 層47と、酸化シリコン層47の表面に積層される酸化ジルコニウム(ZrO<sub>2</sub>)層48 とで構成される。可撓膜46は開口45に接する。こうして開口45の輪郭に対応して可 撓膜46の一部が振動膜43として機能する。酸化シリコン層47の膜厚は共振周波数に 基づき決定されることができる。

【0026】

振動膜43の表面に下部電極24、圧電体膜26および上部電極25が順番に積層され る。下部電極24には例えばチタン(Ti)、イリジウム(Ir)、白金(Pt)および チタン(Ti)の積層膜が用いられることができる。圧電体膜26は例えばジルコン酸チ タン酸鉛(PZT)で形成されることができる。上部電極25は例えばイリジウム(Ir )で形成されることができる。下部電極24および上部電極25にはその他の導電材が利 用されてもよく、圧電体膜26にはその他の圧電材料が用いられてもよい。ここでは、上 部電極250下で圧電体膜26は完全に下部電極24を覆う。圧電体膜26の働きで上部 電極25と下部電極24との間で短絡は回避されることができる。

【0027】

基板21の表面には保護膜49が積層される。保護膜49は例えば全面にわたって基板21の表面に覆い被さる。その結果、素子アレイ22や第1および第2端子アレイ32a、32b、第1および第2フレキ37、41の第1端37a、41aは保護膜49で覆われる。保護膜49には例えばシリコーン樹脂膜が用いられることができる。保護膜49は、素子アレイ22の構造や、第1端子アレイ32aおよび第1フレキ37の接合、第2端子アレイ32bおよび第2フレキ41の接合を保護する。

【0028】

隣接する開口45同士の間には仕切り壁51が区画される。開口45同士は仕切り壁5 50

1 で仕切られる。仕切り壁51の壁厚みtは開口45の空間同士の間隔に相当する。仕切 り壁51は相互に平行に広がる平面内に2つの壁面を規定する。壁厚みtは壁面同士の距 離に相当する。すなわち、壁厚みtは壁面に直交して壁面同士の間に挟まれる垂線の長さ で規定されることができる。仕切り壁51の壁高さHは開口45の深さに相当する。開口 45の深さは基体44の厚みに相当する。したがって、仕切り壁51の壁高さHは基体4 4の厚み方向に規定される壁面の長さで規定されることができる。基体44は均一な厚み を有することから、仕切り壁51は全長にわたって一定の壁高さHを有することができる。 。仕切り壁51の壁厚みtが縮小されれば、振動膜43の配置密度は高められる。素子チ ップ17の小型化に寄与することができる。壁厚みtに比べて仕切り壁51の壁高さHが 大きければ、素子チップ17の曲げ剛性は高められることができる。こうして開口45同 士の間隔は開口45の深さよりも小さく設定される。

(7)

【0029】

基体44の表面の反対側の基体44の裏面(第2面)には補強板(補強部材)52が固 定される。補強板52の表面に基体44の裏面が重ねられる。補強板52は素子チップ1 7の裏面で開口45に被さる。補強板52はリジッドな基材を備えることができる。補強 板52は例えばシリコン基板から形成されることができる。基体44の板厚は例えば10 0µm程度に設定され、補強板52の板厚は例えば100~150µm程度に設定される 。ここでは、仕切り壁51は補強板52に結合される。補強板52は個々の仕切り壁51 に少なくとも1カ所の接合域で接合される。接合にあたって接着剤は用いられることがで きる。「重ねられ」には、基体44と補強板52との重ね合わせのほか、基体44の裏面 に対する補強材の積層や、基体44と補強板52との対向配置での接続が含まれる。 【0030】

補強板52の表面には複数の直線状の溝(溝部)53が配置される。溝53は補強板5 2の表面を複数の平面54に分割する。複数の平面54は1つの仮想平面HP内で広がる 。その仮想平面HP内で基体44の裏面は広がる。仕切り壁51は平面54に接合される 。溝53は仮想平面HPから窪む。溝53の断面形状は四角形であってもよく三角形であ ってもよく半円形その他の形状であってもよい。

【0031】

図5に示されるように、開口45は第1方向D1に列を形成する。開口45の輪郭形状の図心<u>45c</u>は第1方向D1の1直線56上で等ピッチに配置される。開口45は1つの輪郭形状の複写で象られることから、同一形状の開口45が一定のピッチで繰り返し配置される。開口45の輪郭45aは例えば四角形に規定される。具体的には矩形に形成される。矩形の長辺は第1方向D1に合わせ込まれる。こうして開口45は矩形の輪郭45aを有することから、仕切り壁51は全長にわたって一定の壁厚みtを有することができる。このとき、仕切り壁51の接合域は長辺の中央位置を含む領域であればよい。特に、仕切り壁51の接合域は長辺の全長を含む領域であればよい。仕切り壁51は長辺の全長を含む領域であればよい。仕切り壁51は長辺の全長を含む領域であればよい。ことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こく 切り壁51の接合域は四角形の各辺に少なくとも1カ所ずつ配置されることができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。こことができる。

溝53は一定の間隔で相互に平行に第1方向D1に並べられる。溝53は第1方向D1 に交差する第2方向D2に延びる。溝53の両端は補強板52の端面57a、57bで開 口する。基板21の表面に直交する方向すなわち基板21の厚み方向から見た平面視で、 1本の溝53は1列(ここでは1行)の開口45の輪郭45aを順番に横切る。個々の開 口45には少なくとも1本の溝53が接続される。ここでは、第2方向D2は第1方向D 1に直交する。したがって、溝53は矩形の短辺方向に開口45の輪郭45aを横切る。 【0033】

図 6 に示されるように、平面 5 4 同士の間で溝 5 3 は基体 4 4 と補強板 5 2 との間に通 気経路 5 8 a 、 5 8 b を形成する。こうして溝 5 3 内の空間は開口 4 5 の内部空間に連通

10

20



40

する。通気経路58a、58bは開口45の内部空間および基板21の外部空間を相互に 連通する。こうして開口45の内部空間と基板21の外部空間との間で通気が確保される 。基板21の厚み方向からの平面視で、1本の溝53は1列(ここでは1行)の開口45 の輪郭45aを順番に横切ることから、次々に開口45同士は通気経路58aで接続され る。溝53の両端は補強板52の端面57a、57bで開口する。こうして列端の開口4 5から基板21の外縁の外側に通気経路58bは開放される。

【0034】

(3) 超音波診断装置の回路構成

図7に示されるように、集積回路はマルチプレクサー61および送受信回路62を備え る。マルチプレクサー61は素子チップ17側のポート群61aと送受信回路62側のポ ート群61bとを備える。素子チップ17側のポート群61aには第1配線54経由で第 1信号線38および第2信号線42が接続される。こうしてポート群61aは素子アレイ 22に繋がる。ここでは、送受信回路62側のポート群61bには集積回路チップ55内 の規定数の信号線63が接続される。規定数はスキャンにあたって同時に出力される素子 23の列数に相当する。マルチプレクサー61はケーブル14側のポートと素子チップ1 7側のポートとの間で相互接続を管理する。

[0035]

送受信回路62は規定数の切り替えスイッチ64を備える。個々の切り替えスイッチ64はそれぞれ個別に対応の信号線63に接続される。送受信回路62は個々の切り替えス イッチ64ごとに送信経路65および受信経路66を備える。切り替えスイッチ64には 送信経路65と受信経路66とが並列に接続される。切り替えスイッチ64はマルチプレ クサー61に選択的に送信経路65または受信経路66を接続する。送信経路65にはパ ルサー67が組み込まれる。パルサー67は振動膜<u>43</u>の共振周波数に応じた周波数でパ ルス信号を出力する。受信経路66にはアンプ68、ローパスフィルター(LPF)69 およびアナログデジタル変換器(ADC)71が組み込まれる。個々の素子23の検出信 号は増幅されてデジタル信号に変換される。

## 【0036】

送受信回路62は駆動/受信回路72を備える。送信経路65および受信経路66は駆動/受信回路72に接続される。駆動/受信回路72はスキャンの形態に応じて同時にパルサー67を制御する。駆動/受信回路72はスキャンの形態に応じて検出信号のデジタル信号を受信する。駆動/受信回路72は制御線73でマルチプレクサー61に接続される。マルチプレクサー61は駆動/受信回路72から供給される制御信号に基づき相互接続の管理を実施する。

[0037]

装置端末12には処理回路74が組み込まれる。処理回路74は例えば中央演算処理装置(CPU)やメモリーを備えることができる。超音波診断装置11の全体動作は処理回路74の処理に従って制御される。ユーザーから入力される指示に応じて処理回路74は駆動/受信回路72を制御する。処理回路74は素子23の検出信号に応じて画像を生成する。画像は描画データで特定される。

【 0 0 3 8 】

装置端末12には描画回路75が組み込まれる。描画回路75は処理回路74に接続される。描画回路75にはディスプレイパネル15が接続される。描画回路75は処理回路 74で生成された描画データに応じて駆動信号を生成する。駆動信号はディスプレイパネ ル15に送り込まれる。その結果、ディスプレイパネル15に画像が映し出される。

【 0 0 3 9 】

(4) 超音波診断装置の動作

次に超音波診断装置11の動作を簡単に説明する。処理回路74は駆動/受信回路72 に超音波の送信および受信を指示する。駆動/受信回路72はマルチプレクサー61に制 御信号を供給するとともに個々のパルサー67に駆動信号を供給する。パルサー67は駆 動信号の供給に応じてパルス信号を出力する。マルチプレクサー61は制御信号の指示に 10

20

30

従ってポート群61 bのポートにポート群61 aのポートを接続する。パルス信号はポートの選択に応じて下部電極端子33、35 および上部電極端子34、36を通じて列ごとに素子23に供給される。パルス信号の供給に応じて振動膜43は振動する。その結果、対象物(例えば人体の内部)に向けて所望の超音波は発せられる。

[0040]

超音波の送信後、切り替えスイッチ64は切り替えられる。マルチプレクサー61はポートの接続関係を維持する。切り替えスイッチ64は送信経路65および信号線63の接続に代えて受信経路66および信号線63の接続を確立する。超音波の反射波は振動膜4 3を振動させる。その結果、素子23から検出信号が出力される。検出信号はデジタル信号に変換されて駆動/受信回路72に送り込まれる。

[0041]

超音波の送信および受信は繰り返される。繰り返しにあたってマルチプレクサー61は ポートの接続関係を変更する。その結果、ラインスキャンやセクタースキャンは実現され る。スキャンが完了すると、処理回路74は検出信号のデジタル信号に基づき画像を形成 する。形成された画像はディスプレイパネル15の画面に表示される。 【0042】

素子チップ17では素子23は薄型に形成されることができる。素子23は薄型の基板 21に形成されることができる。補強板52が基板21に固定されても、素子チップ17 は薄型に形成されることができる。同時に、補強板52は基板21の強度を補強する。特 に、仕切り壁51で壁厚みtが壁高さHよりも小さいことから、断面係数の関係で仕切り 壁51では基板21の厚み方向に十分な剛性が確保されることができる。基板21の厚み 方向の力は仕切り壁51を伝って補強板52で支持されることができる。こうして素子チ ップ17は基板21の厚み方向に十分な強度を有することができる。そして、基板21の 板厚が例えば100µm程度に設定されても、補強板52は基板21の破損を防止するこ とができる。その一方で、バルク型の超音波トランスデューサー素子で素子アレイが構成 される場合には、基板の板厚は数mm程度に設定される。たとえ補強板52が接合されて も、本実施形態に係る素子チップ17の厚みは、バルク型の超音波トランスデューサー素 子で素子アレイが構成される場合に比べて確実に縮小されることができる。加えて、振動 膜43の音響インピーダンスはバルク型の超音波トランスデューサー素子に比べて人体の それに近いことから、素子チップ17ではバルク型の超音波トランスデューサー素子に比 べて音響インピーダンスの整合層が省略されることができる。こういった整合層の省略は 素子チップ17の薄型化にさらに寄与することができる。

【0043】

補強板52は個々の仕切り壁51に少なくとも1カ所の接合域で接合される。仕切り壁 51が補強板52に接合されると、仕切り壁51の動きは補強板52で拘束される。した がって、仕切り壁51の振動は防止されることができる。その結果、素子23同士のクロ ストークは防止されることができる。しかも、こうして仕切り壁51の動きが拘束される と、素子23の超音波振動に対して仕切り壁51の振動の作用は回避されることができる 。素子23ではクリアな振動モードの超音波振動が得られる。こうして仕切り壁51の振 動が回避されると、超音波振動の振幅の低下も抑制されることができる。その一方で、仕 切り壁51が動くと、振動膜43の上下振動モードよりも低い周波数の歪んだ振動モード が現れる。しかも、仕切り壁51が動く分だけ振動膜43の運動エネルギーが減少し振動 の振幅が低下してしまう。

【0044】

このとき、開口45内の空間は基板21、可撓膜46(振動膜43)および補強板52 で囲まれるものの、溝53は個々の開口45の内部空間と基板21の外部空間との間で通 気を確保する。したがって、開口45の内部空間は密閉されない。開口45の内部空間は 大気空間に繋がる。開口45の内部空間は周囲の圧力変動に容易に追従することができる 。こうして素子23の破損は確実に回避されることができる。仮に開口45の内部空間が 気密に密閉されてしまうと、圧力変動に起因して超音波トランスデューサー素子の破損が 10



懸念される。ここで、外部空間は、基板21、可撓膜46および補強板52で内部空間か ら隔てられる空間であって内部空間に比べて著しく大きな空間を意味する。 【0045】

仕切り壁51の接合域は長辺の中央位置を含む領域であることができる。仕切り壁51 のうち振動振幅の大きい部位が補強板52に接合される。その結果、仕切り壁51の振動 は効果的に防止されることができる。しかも、仕切り壁51の接合域は長辺の全長を含む 領域であることができる。こうして長辺の全長にわたって仕切り壁51が補強板52に接 合されれば、仕切り壁51の振動は確実に防止されることができる。さらに、仕切り壁5 1は長辺の全長にわたって開口45同士の間の全面で面接合されることができる。こうし て長辺の全長にわたって開口45同士の間で全面で仕切り壁51が補強板52に面接合さ れれば、仕切り壁51の振動は確実に防止されることができる。

【0046】

仕切り壁51の接合域は四角形の各辺に少なくとも1カ所ずつ配置されればよい。こう して四角形の各辺で仕切り壁51が補強板52に接合されれば、仕切り壁51の振動は確 実に防止されることができる。しかも、仕切り壁51の接合域は四角形を途切れなく囲む ことができる。こうして四角形の全域で仕切り壁51が補強板52に接合されれば、仕切 り壁51の振動は確実に防止されることができる。その上、仕切り壁51は四角形の全周 にわたって開口45同士の間の全面で面接合されることができる。こうして四角形の全周 にわたって開口45同士の間で全面で仕切り壁51が補強板52に面接合されれば、仕切 り壁51の振動は確実に防止されることができる。

[0047]

(5) 第1 実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップの製造方法

図8に示されるように、シリコンウエハー78の表面で個々の素子チップ17ごとに下 部電極24、引き出し配線27および下部電極端子33、35(図8以降では図示されず )が形成される。下部電極24、引き出し配線27および下部電極端子33、35の形成 に先立ってシリコンウエハー78の表面には酸化シリコン膜79および酸化ジルコニウム 膜81が相次いで形成される。酸化ジルコニウム膜81の表面には導電膜が形成される。 導電膜はチタン、イリジウム、白金およびチタンの積層膜で構成される。フォトリソグラ フィ技術に基づき導電膜から下部電極24、引き出し配線27および下部電極端子33、 35は成形される。

【0048】

図9に示されるように、下部電極24の表面で個々の素子23ごとに圧電体膜26および上部電極25が形成される。圧電体膜26および上部電極25の形成にあたってシリコンウエハー78の表面には圧電材料膜および導電膜が成膜される。圧電材料膜はPZT膜から構成される。導電膜はイリジウム膜から構成される。フォトリソグラフィ技術に基づき個々の素子23ごとに圧電材料膜および導電膜から圧電体膜26および上部電極25が成形される。

[0049]

続いて、図10に示されるように、シリコンウエハー78の表面に導電膜82が成膜される。導電膜82は個々の素子チップ17内で列ごとに上部電極25を相互に接続する。 そして、フォトリソグラフィ技術に基づき導電膜82から上部電極25、上部電極端子3 4、36が成形される。

[0050]

その後、図11に示されるように、シリコンウエハー78の裏面からアレイ状の開口4 5が形成される。開口45の形成にあたってエッチング処理が施される。酸化シリコン膜 79はエッチングストップ層として機能する。酸化シリコン膜79および酸化ジルコニウ ム膜81に振動膜43は区画される。開口45の形成後、シリコンウエハー78の裏面に 補強板用のウエハー83の表面が重ね合わせられる。ウエハー83には例えばリジッドな 絶縁性基板が用いられることができる。絶縁性基板にはシリコンウエハーが用いられるこ とができる。接合に先立って補強板用のウエハー83の表面には直線状の溝84が形成さ

20

10

れる。溝84は相互に平行に等間隔で延びる。溝84の少なくとも一端はウエハー83の 端面で開放される。接合にあたって例えば接着剤が用いられることができる。接合後、シ リコンウエハー78から個々の素子チップ17は切り出される。溝84は溝53を提供す る。

[0051]

こうして溝84が形成されると、シリコンウエハー78およびウエハー83が大気中ま たはその他の気体雰囲気下で相互に重ね合わせられる場合でも、比較的に簡単に重ね合わ せは実現されることができる。その一方で、シリコンウエハー78の裏面が均一な平面に 重ね合わせられると、個々の開口45内に補強板用のウエハーの平面で気体が押し詰めら れる。大気圧では開口45内の空間の体積よりも大きい体積の気体が開口45内に留まろ うとする。開口45の封鎖と同時に、シリコンウエハー78および補強板用のウエハーの 隙間から余分な気体が逃げないと、シリコンウエハー78および補強板用のウエハーの張 り合わせは実現されることができない。

[0052]

(6) 第2 実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップ

図12は第2実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップ17aを概略的に示 す。この素子チップ17aでは基板21の裏面に複数の溝(溝部)86が配置される。溝 86は仕切り壁51の下端で基板21の裏面を複数の平面87に分割する。複数の平面8 7は1つの仮想平面 H P 内で広がる。その仮想平面 H P 内で補強板 5 2 の表面は広がる。 溝86は仮想平面HPから窪む。溝86の断面形状は四角形であってもよく三角形であっ てもよく半円形その他の形状であってもよい。図13に示されるように、平面87同士の 間で溝86は基体44と補強板52との間に通気経路88a、88bを形成する。こうし て溝86内の空間は開口45内の空間に接続される。通気経路88a、88bは開口45 内の空間の内外を相互に接続する。こうして開口45内の空間と開口45の外側との間で 通気が確保される。1列(ここでは1行)の開口45では次々に開口45同士は通気経路 88aで接続される。列端の開口45と基板21の外縁の外側とは通気経路88bで接続 される。こうして列端の開口45は基板21の外縁の外側に開放される。その他の構成は 素子チップ17と同様に構成されることができる。図中、素子チップ17と均等な構成や 構造には同一の参照符号が付される。

[0053]

図14に示されるように、素子チップ17aの製造方法では開口45の形成に先立って シリコンウエハー78の裏面に溝89が形成される。溝89の形成にあたって例えばリソ グラフィ技術が用いられることができる。シリコンウエハー78の裏面には例えばレジス ト膜91が形成される。レジスト膜91には溝89のパターンが象られる。こうして溝8 9が形成されると、レジスト膜91は除去される。図10と同様に、シリコンウエハー7 8の裏面からアレイ状の開口45が形成される。シリコンウエハー78から個々の素子チ ップ17aが切り出されると、溝89は溝86を提供する。

[0054]

(7) 第3 実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップ

図15は第3実施形態に係る超音波トランスデューサー素子チップ17bを概略的に示 す。この素子チップ17bでは基板21および補強板52の少なくとも一部は多孔質材で 構成される。こうした多孔質材は少なくとも開口45同士の間や列端の開口45と基板2 1の外縁との間に配置される。ここでは、補強板52は多孔質材から形成される。多孔質 材の孔は相互に連なって通気経路を形成する。その他の構成は素子チップ17と同様に構 成されることができる。図中、素子チップ17と均等な構成や構造には同一の参照符号が 付される。

[0055]

なお、上記のように本実施形態について詳細に説明したが、本発明の新規事項および効 果から実体的に逸脱しない多くの変形が可能であることは当業者には容易に理解できるで あろう。したがって、このような変形例はすべて本発明の範囲に含まれる。例えば、明細 10

20



書または図面において、少なくとも一度、より広義または同義な異なる用語とともに記載 された用語は、明細書または図面のいかなる箇所においても、その異なる用語に置き換え られることができる。また、超音波診断装置11や超音波プローブ13、プローブヘッド 13b、素子チップ17、17a、17b、素子23等の構成および動作も本実施形態で 説明したものに限定されず、種々の変形が可能である。

【符号の説明】 【0056】

1 1 電子機器(超音波診断装置)、13 プローブ(超音波プローブ)、13b プ ローブヘッド、15 表示装置(ディスプレイパネル)、16 筐体、17 超音波トラ ンスデューサー素子チップ、17a 超音波トランスデューサー素子チップ、17b 超 音波トランスデューサー素子チップ、21 基板、23 超音波トランスデューサー素子 、45 開口、51 仕切り壁部(仕切り壁)、52 補強部材(補強板)、53 溝部 (溝)、58a 通気経路、58b 通気経路、86 溝部(溝)、88a 通気経路、 88b 通気経路

10

【図1】



【図2】

















装置端末 12 12

135-13

集積回路チップ 超音波プローブ

素子チップト

ADC

5

4 -<u>e</u>

4 0000

12

75

7

72 62

71 66 9 / 65/

69 79/ 162 69/

61a 61b 63 54 / 61 \ /64

80





【図9】



【図10】







ディスプレイパネル

描画回路

処理回路

駆動受信回路

4

ADC ADC

₹ MU

37-

4-1-

ADC

ADC

ADC



【図12】









フロントページの続き

(72)発明者 清瀬 摂内長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

審査官 堀 洋介

(56)参考文献 国際公開第2012/014111(WO,A2) 特開2012-059770(JP,A) 特開2009-005023(JP,A) 特開2006-242738(JP,A) 特開2006-242738(JP,A) 特開2005-185420(JP,A) 特開2004-349815(JP,A) 特開2004-349817(JP,A) 特開2004-349817(JP,A) 特開2004-200382(JP,A) 特開2006-332799(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 4 R 1 7 / 0 0 A 6 1 B 8 / 1 4